

※複数課がある場合については、◎のついた課が指標を産出しています。

1 『市民協働によるまちづくり』のための改革

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	令和4年度の取組内容・成果		今後の取組予定	
					目標	R4		
(1) 積極的な情報発信と市民との情報共有	1	行政情報の積極的な発信 市報やホームページ、SNS等で行政情報を積極的にわかりやすく発信することに努め、行政情報の見える化を推進します。	◎総合政策課 ・総務課 ・市民生活課 ・健康づくり課 ・農林水産課 ・商工観光課 ・議会事務局 ・生涯学習課	市報の特集の掲載回数(年間)	6回	4回	●公式SNS ・令和4年度は、29アカウントを運営しており、1アカウント平均で41回の更新を行った。更新の頻度としては、樽ヶ橋遊園のFacebookやInstagramで200回前後の更新を行っている一方で、更新のなかったアカウントも5アカウントあった。 ・昨年度に、行政改革推進委員会でのリツイート等の運用についての指摘事項について、各アカウントでの運用の可能性を確認した。 【Facebook 14アカウント(350更新)、Instagram 8アカウント(424更新)、Twitter 3アカウント(388更新)、YouTube 3アカウント(44更新)、ブログ 1サイト(更新無し)】 ●市報の特集 ・特定のテーマについては、市報で特集記事を掲載し、より分かりやすい情報発信に努めた。 【参考】令和4年度の特集内容 ・公園へ行く(5/1)・胎内市で暮らす、胎内消防署の統合再編整備計画について(8/1)・地域支え合い(3/1)	●公式SNS ・引き続きSNS等を通じて効果的な情報発信に努める。投稿が止まっているアカウントについては、必要性を検証し改善を図る。また、新たな情報発信の手法を検討し導入を考える。 ●市報の特集 ・合併号を除く毎月1日号で特集を掲載する予定。
	2	広聴機能・行政と市民との意見交換の機会の充実 SNSの活用やタウンミーティングの実施など、行政と市民の双方向で意見交換ができる機会の充実を図ります。	◎総合政策課	タウンミーティング(座談会)等の開催回数(年間)	—	31回	・まちづくり協働座談会開催を4回開催し、延べ94人参加があった。対象としては、自治会のほか中小企業の方々との座談会も開催した。また、市民や市民団体・企業との懇談会・合会についても市長が出席し意見交換等を行った。(27件) ・座談会の開催結果を市報やホームページに掲載するとともに区長会議などでも周知を図り、開催のよびかけを行った。	・協働座談会の開催を継続する。集落単位のコミュニティでの開催のほか、サロン、企業、学生等の多様なコミュニティでも座談会などを開催し、多様な視点での意見交換の機会を設けていく。
(2) 市民と共に進めるまちづくり	3	施策形成における市民参画の機会の拡充 市民が各種施策の形成に参画できるよう、公募委員、ワークショップ、パブリックコメント等の一層の充実を図ります。また、各種委員会・審議会の公開やその議事録の公開を進めます。	◎総合政策課 ・総務課 ・総合政策課 ・市民生活課 ・福祉介護課 ・こども支援課 ・健康づくり課 ・農林水産課 ・商工観光課 ・学校教育課 ・生涯学習課	審議会等の会議を公開している割合、ホームページ等で議事録を公開している割合(非公開とすべき理由があるものを除く)	いずれも100%	37.0% 45.7%	・市民が施策形成に参画できるよう、公募委員制度を設けており、附属機関等において、令和4年度新たに選任された公募委員は11人で、公募委員の累計は13人となった。 ・パブリックコメントの実施件数は1件で、その内容は胎内市安全・安心なまちづくり推進計画素案に関する意見聴取であった。なお、ワークショップ等は実施されなかった。 ・令和元年度に定めた胎内市附属機関等の会議の公開等に関する基準に基づき、会議の公開を推進し、令和4年度に開催した附属機関等の会議の公開割合は37.0%、その議事録の公開割合は45.7%であった。	・公募委員、パブリックコメント、ワークショップ等の市民参画の機会が、更に充実していけるよう、関係課に対し各制度の周知を図るとともに、適切な運用を促す。 ・附属機関等の公開については、公開できない理由を精査し、公開割合の向上に努める。
	4	協働に関する研修会等の開催 協働に関する研修会等を開催し、市民と市職員の共通理解の促進と協働意識の醸成を図ります。	◎総合政策課 ・総務課	協働研修会実施回数(年間)	1回以上	0回	・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民向けの研修会の開催はできなかったが、協働への理解促進のため、市報やホームページ等において、協働の取組事例等を周知した。 ・職員向けには、新採用職員研修として協働研修を講義形式で実施したほか、座談会参加型の研修も実施した。	・市民と職員が協働に対する理解を深めてもらうよう、協働研修の一環として「地域づくり活動発表会」を開催する。 ・胎内市人材育成基本方針の目指すべき職員像の一つである「市民の立場に立って考え、市民とともにまちづくりに取り組む職員」を目指して、一人一人が意識を持って取り組めるよう、職員研修を継続する。
	5	市民活動団体等の組織化支援 市民活動団体等の組織化やNPO法人化について支援を行います。	総合政策課	NPO法人設立数(年間)	—	1件	・特定非営利活動促進法の規定に基づくNPO法人の設立認証等の事務権限について、県から移譲を受け、相談から認証までの業務を市で行っており、令和4年度は2件の設立に係る相談を受け、2件を設立認証した(うち1件は令和5年度に設立予定)。 ・設立後は、合併振興基金活用事業補助金を通じてNPO法人が行う地域づくり事業に対し補助金を交付しており、令和4年度実績では1事業に交付した。 ・また、市民団体の組織化については、地域支え合い体制づくり補助金を通じて、地域支え合いに係る組織化を支援しており、令和4年度の組織化実績は1件であった。	・NPO法人の設立に関し、相談体制を継続し、円滑に手続を行えるよう支援する。 ・設立後のNPO法人の事業に対する支援として、合併振興基金活用事業補助金による支援を継続する。 ・地域支え合いの組織化に対する支援として、地域支え合い体制づくり補助金による支援を継続する。 ・新規設立の団体・法人等が主体的に行う、有益な地域づくりの取組について広く紹介するなどして、市民団体の活動に広がりが見られるよう努める。

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	目標		令和4年度の取組内容・成果	今後の取組予定	
					目標	R4			
	6	自治会・市民活動団体等の活動支援	自治会・集落等や市民活動団体が行うまちづくり活動に対する相談対応の充実や望ましい補助金等の支援の方策を確立します。	◎総合政策課 ・福祉介護課	合併振興基金補助金の交付による活動支援件数(年間)	—	41件	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・集落の相談窓口を開設し、補助制度の活用、座談会の開催などの各種相談に対応した。</li> <li>自治会・集落、市民団体等が主体的に地域活性化に取り組む事業に対し、合併振興基金活用事業補助金を交付し、令和4年度の交付実績は41件(前年度比で2件増)であった。その中で、新たに、地域で支え合う活動に対する補助の枠組みとして「コミュニティ支え合い型」を創設し、7団体に活用いただいた。</li> <li>上記補助金のほかにも、集会所建設事業補助金やコミュニティ助成事業助成金などを通じて、自治会・集落等に対し支援を行った。</li> <li>地域おこし協力隊員を招致し、地域住民とともに、地域コミュニティの活性化、地域内外の交流促進、地域の魅力発信等の活動に取り組んだ(3人の隊員が、大長谷、鉾江、坂井の地域で活動した。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会・集落の相談窓口について、区長会議等で相談事例を含め周知し、地域の多様な相談に応じていく。</li> <li>合併振興基金活用事業補助金等による支援を継続し、市民主体の自主的なまちづくり・地域づくり活動を推進する。その中で、令和4年度創設のコミュニティ支え合い型については、更なる周知を図るとともに、更に多様な主体による取組が促進されるよう、制度の見直しについても検討を進める。</li> <li>地域おこし協力隊については、今年度新たに4人の隊員が着任予定。自治会・集落等で新たな受入れ希望があれば、当該自治会・集落等と協議を行って受入態勢を整え、新たな隊員の募集を進めていく。</li> </ul>
	7	市民と行政との協働事業の創出	市民活動団体等と市で課題を共有し、双方向からの協働提案が活かされるようにマッチングの機会をつくり、協働による事業実施を推進します。また、市が実施するさまざまな事業において、市民等が参加できる場をつくります。	◎総合政策課 ・総務課 ・総合政策課 ・財政課 ・市民生活課 ・福祉介護課 ・健康づくり課 ・農林水産課 ・地域整備課 ・商工観光課 ・学校教育課 ・生涯学習課	協働事業数(年間)	50事業	52事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の各部署で行った令和4年度の協働事業数は52事業であり、健康づくり、介護予防、観光振興、スポーツ振興などさまざまな分野で、協働による取組が実施された。</li> <li>新発田市・胎内市・聖籠町の定住自立圏の取組として、「市民団体とつながるハンドブック」を作成し、市民団体の活動や連携できる事項を紹介する取組を行った。</li> <li>市報に、ボランティア活動や地域活性化に取り組んでいる人や団体の想いを紹介するコーナー「私の原動力。」を掲載し、市民に広く周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併振興基金活用事業補助金において、市が事業概要を定め、市民団体が具体的な企画及び実施を行う「行政提案型事業」を通じて、市民と行政との協働事業を創出する(令和3年度4件、令和2年度2件の事業を実施)。</li> <li>「つながるハンドブック」や「私の原動力。」の取組を継続し、市民団体等の活動や想いを広く紹介し、活動を始めるきっかけづくりや、連携のきっかけづくりにつなげる。</li> <li>まちづくり協働座談会等の開催を通じて、協働のまちづくりに向けて、市民と行政が一緒に話し合い、考える機会を設けていく。</li> </ul>

2 『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』のための改革

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	目標		令和4年度の取組内容・成果	今後の取組予定	
					目標	R4			
(1) 行政目的をかなえるための予算編成	8	財政状況の周知	市の財政見通し等について市民及び職員に周知するとともに、職員一人一人に事業の選択と集中、見直し、改善等の必要性についての意識付けを行います。	◎財政課 ・総合政策課	市報への財政情報の掲載回数(年間)	—	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民への周知として以下の情報を公開した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>市の予算、決算について市報で公表</li> <li>法に基づく財政事情の公表(ホームページ)、財政健全化判断比率等(令和3年度分)の公表(市報、ホームページ)</li> <li>財政状況資料集(令和3年度分)、財務諸表(令和2年度決算分)の公表(ホームページ)</li> <li>令和5年度当初予算編成方針を公表(ホームページ)</li> <li>職員に向けては、新採用職員研修において市の財政状況を取り巻く諸問題や財政状況について説明を行った。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組を継続して行くほか、令和4年8月豪雨被害の復旧に伴う財政計画への影響を確認し必要に応じ職員等へ周知を行う。</li> </ul>
	9	事業計画に基づく長期的な予算管理	未来への投資が計画的に行われるように、中長期的視点を持った予算管理を行います。(公共建築物・インフラの計画的な維持、主要事業に関する長期計画の管理等)	◎財政課 ・市民生活課 ・地域整備課 ・生涯学習課 ・上下水道課	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>1計画策定(計画期間R5～) <ul style="list-style-type: none"> <li>第3次胎内市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)を策定</li> </ul> </li> <li>長寿命化計画等による実施工事等 <ul style="list-style-type: none"> <li>胎内市ストックマネジメント計画に基づき、上下水道課では管路施設の腐食等を確認する施設点検調査を実施し、陥没などの事故未然防止を行った。(3,190千円)</li> <li>産業文化会館長寿命化計画に基づき照明のLED化工事などを実施し施設の耐久性を保全することができた。(96,400千円)</li> <li>胎内市舗装修繕計画(個別施設計画)に基づき、市道西本町・高畑・笹口浜線舗装補修工事を実施し交通の安全を図ることができた。(25,432千円)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政計画に基づく予算編成を行うことを基本とし、令和4年8月豪雨からの復旧に伴う財政への影響を含め健全化を図る。各長寿命化計画に基づく維持修繕を引き続き行って行くほか、令和5年度に胎内市スポーツ施設及び文化施設長寿命化計画の策定を行い今後の施設管理の方針を決定する。</li> </ul>
	10	行政評価を活用した事業の見直し	行政評価結果を、予算配分や事業の存廃に活用します。また、厳しい財政状況の中、持続的かつ安定的に行財政運営を行っていくため、各種事業を見直し、歳入に見合った事業推進を図ります。	◎総合政策課 ・財政課	見直しを実施した事業数(年間)	—	0件	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の行政評価では、翌年度予算に反映できる事業見直しはなかった。しかし、検討すべき事項が確認された事業については、次年度の行政評価において点検する。</li> <li>事務事業の指標について、事業の進捗等を図れる指標に見直した。(産出指標4指標、成果指標9指標)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業見直しと連動した行政評価の引き続き実施していくが、平成30年度から実施してきた事業見直しについて、見直し内容や実施方法を再検討し効果的な見直しを実施する。</li> </ul>

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	目標		令和4年度の取組内容・成果	今後の取組予定	
					目標	R4			
	11	補助事業の効果検証と見直し	補助金について、行政の責任分野、経費負担のあり方、費用対効果を検証の上、必要に応じて廃止、統合・再編、減額、終期設定等の見直しを行います。	◎総合政策課 ・総務課 ・財政課 ・商工観光課	見直しを実施した補助金の数（年間）	—	2 件	行政評価を通じて補助金の必要性効果等を確認したほか、担当部署等においても見直しを行った。 ・自主防災組織育成事業補助金について、同一団体への連続交付の効果等を検証し、防災資機材等の整備や自主防災活動があまり進んでいない組織に、より多くの補助が受けられるよう、申請回数2回目以降3回目までと4回目以降の補助限度額を区分した。 ・令和4年度中に「中小企業・小規模企業振興基本計画検討委員会」にて「胎内市中小企業等支援事業補助金」の効果等を検証し、対象経費、補助上限額、申請条件を改正した。	・事業見直しを通じた補助金の見直しを引き続き行うとともに、「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づき5年に一度の補助金等の効果検証等を行う。検証の結果に応じ廃止、統合・再編、減額、終期設定等の見直しを検討する。
(2) 歳入における財源の確保	12	市税等の収納率向上	市税等の収納率を高水準に維持する方策を検討します。	税務課	市税徴収率	97.31% (令和8年)	97.36%	・預貯金調査、給与照会等により滞納者の実態把握と原因分析を行い、差押等の滞納処分を実施した。 市税徴収率 R4 97.36% 市税滞納繰越額 R4 103,765千円 ・徴収技術の向上を図るため、新潟県や新潟県地方税徴収機構参加市町村が主催する研修会に参加した。 ・納税通知書発送時に口座振替利用促進チラシを同封した。	・当市の市税の徴収率は、令和3年度の徴収実績で県内30市町村中13位であった。引き続き徴収率の向上のため次のことを行う。 ・滞納整理の早期着手の実施。 ・各種調査による滞納者の実態把握と原因分析を継続する。 ・賦課側と連携を強化し、効率的な滞納整理を行う。 ・口座振替の利用促進を引き続き実施する。 ・地方税の統一QRコードの運用開始。
	13	納付しやすい環境の整備	電子申請・電子納付の導入について検討し、市税等を納付しやすい環境を整備します。	税務課	実施している利便性向上策	—	3 件	・納付しやすい環境づくりに向け次のことを実施した。 ・軽自動車税関係手続の電子化を行った。 ・地方税共通納税システムにおいて地方税の統一QRコードが令和5年度から開始する予定のため情報収集を行った ・国が進めている「地方公共団体情報システム標準化」に対する情報の収集を行った。 ・コンビニ及びMMK（マルチメディア端末）設置店での収納の周知（継続） 【参考（利用率等）】 ・コンビニ収納利用率 R4 38.4%（2億2,805万円） ・夜間窓口を開設（50回）234人利用（330万円） ・地方税共通納税システムによるオンライン納付は、市県民税特別徴収（1,509件）8,910万円、法人住民税（114件）18,115万円（ともに本税のみ）	・利便性向上策を引き続き検討・実施する。 ・地方税共通納税システムにおいて地方税の統一QRコードの導入を行う。 ・令和7年に実施予定のシステム改修に向け、国が進めている「地方公共団体情報システム標準化」に対する情報の収集を引き続き行う。
	14	遊休財産の活用	廃止施設や遊休地・未利用地等の市有財産の売却・貸付等による財源の確保に取り組みます。	財政課	遊休財産の売却・貸付件数	—	5 件	令和4年度は4件の土地売却で12,397千円の収入があった。面積では6,847.32㎡の売却を行った。その他には、不要となったチーズ製造用備品を売却し880千円の収入があった。	・遊休財産の売却・貸付を継続して検討・実施する。
	15	市税以外の新たな財源の確保と拡充	ふるさと納税、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等各種制度を活用した財源の確保について検討します。	◎総合政策課 ・財政課	ふるさと納税による収入額 企業版ふるさと納税・クラウドファンディング等の実施件数	—	ふるさと納税 2,131,381千円 企業版ふるさと納税 4,680千円 14 件	・ふるさと納税について、パンフレット作成やSNSを活用した認知度向上に努めた。 ・ふるさと納税の寄附金収入が21億3,138万円となった。（前年度比3億1,911万円減 13%減） ・企業版ふるさと納税について、メニュー化したことで寄附企業にとって寄附しやすい環境を整えたほか、マッチング支援業務委託により、大幅な伸びとなった。14件、4,680万円	・ふるさと納税、企業版ふるさと納税について、引き続き、真に本市を大切に思って寄附していただけるよう、認知度向上等の取組を進めていく。
	16	受益者負担や給付金の妥当性検証と適正化	各種使用料・手数料や給付金について、給付と負担のバランス等に配慮した妥当性を検証し、必要に応じて適正化を図ります。	◎総合政策課 ・財政課 ・商工観光課 ・生涯学習課	見直しの実施数（年間）	—	0 件	・物価の高騰など社会情勢の変化を注視し使用料等の負担のバランスを検討したが、令和4年度においては使用料等の改正を行ったものはなかった。	・事業見直しを通じた受益者負担等の見直しや物価の高騰の状況を引き続き注視し使用料等の妥当性を検討する。
(3) 歳出における効率的な執行	17	合理的で無駄のない予算執行	ある予算をあるがままに執行するのではなく、コスト感覚を意識して効果的に執行するための方策等について検討します。	財政課	—	—	—	・新採用職員研修においてコスト意識等の必要性などを説明した。	・新採用職員研修のほかに、職員に対する研修等を検討する。
	18	費用対効果の検証	事業実施による費用対効果の評価・検証する体制を構築します。	◎総合政策課 ・財政課	—	—	—	・行政評価において一部の事業で単位あたりコストを試算した。	・行政評価等においてより実効的に各事業の費用対効果を検証する方法を検討する。

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標		令和4年度の取組内容・成果	今後の取組予定	
				目標	R4			
(4) 民間活力の導入	19 民間活力の導入推進	利用者の利便性やコストを勘案しながら、民間委託・指定管理者制度のほか、PPP/PFI、コンセッション方式などによる整備・運営方法の導入を検討します。	◎総合政策課 ・財政課 ・生涯学習課ほか	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>胎内市指定管理者制度運用指針（胎内市指定管理者制度ガイドライン）を令和4年5月に策定した。</li> <li>生涯学習施設整備構想においてPPP/PFI等の検討を行った。</li> <li>指定管理を65施設で導入し、指定管理施設モニタリング評価を全施設で実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍による生活様式の変化や物価高騰に対応し、施設運営が持続できる方策を検討する必要がある。</li> <li>公共施設の整備において、PPP/PFIを活用した整備の検討を行う。</li> <li>指定管理施設モニタリング評価を引き続き実施する。</li> </ul>

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標		令和4年度の取組内容・成果	今後の取組予定	
				目標	R4			
(5) 公営企業等の健全経営	20 公営企業等の経営改善	第三セクターを含む公営企業等について、中長期的な視点に立って健全経営を行います。また、必要に応じて廃止・統合等も検討します。	◎上下水道課 ◎農林水産課 ◎商工観光課	公営企業（公共下水道事業・農業集落排水事業・水道事業・簡易水道事業・工業用水道事業）等の①総収支比率（%）、②総収益の一般会計繰入金割合（%）	—	公共①127.30、②36.47 農排①132.44、②43.14 水道①123.29、②0.02 簡水①117.14、②3.83 工水①125.42、②0.89	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理費削減のため、農業集落排水事業の中条乙地区及び黒川地区については、公共下水道の処理施設である中条浄化センターに接続し、公共下水道事業と統合することを決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落排水事業の中条乙地区及び黒川地区と公共下水道の統合に向け、関係機関と協議を進める。</li> <li>水道事業（簡易水道・工業用水道・窓口業務・経営業務を含む）について、関係各所と調査協議の上、包括委託の実施に向け準備を進める。</li> <li>農業集落排水事業についても、関係各所と調査協議の上、公共下水道事業に続き包括委託の実施に向け準備を進める。</li> </ul>
				第三セクター（新潟製粉(株)・新潟フルーツパーク(株)・胎内高原ハウス(株)・(株)胎内リゾート）の経常利益（千円）	—	新潟製粉 70,733千円 新潟フル 11,937千円 胎内高原 △66,839千円 胎内リゾ 7,397千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>（株）胎内リゾートの取締役会等を通じ、運営の健全化に向けた課題を共有した。</li> <li>新潟フルーツパークについて、ワイン原料の安定供給に向け、ブドウの木の植栽を行った。</li> <li>胎内高ハウスについて、施設の改修計画を立て一部修繕を行った。</li> <li>地域産業振興事業特別会計について、経営戦略に基づき米粉処理加工施設を新潟製粉株式会社との委託業務を終了し施設の無償貸付契約を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（株）胎内リゾートの取締役会を通じ、中長期的なビジョンを明確にし、経営の改善を図る。</li> <li>新潟フルーツパーク：新たに地域おこし協力制度を活用し、事業及びブランド継承を図る。</li> <li>胎内高原ハウス：施設の改修計画の見直し。市と胎内高原ハウス(株)の情報共有の強化のため月1回の程度のミーティングを開催し経営の改善を図る。</li> <li>新潟製粉(株)へ無償貸付を行った米粉処理加工施設を令和7年度に無償譲渡することで協議を進める。</li> </ul>

3 『総合計画の全ての施策を着実に実施する組織体制の構築』のための改革

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標		令和4年度の取組内容・成果	今後の取組予定	
				目標	R4			
(1) 総合計画の方向性に沿った組織づくり	21 重要課題の解決に向けたプロジェクトチームの構築	若手職員や女性職員も積極的に起用しながら組織横断的なプロジェクトチームを編成して、重要な市政課題に対応します。	◎総合政策課 ・総務課 ・生涯学習課	プロジェクトチーム数（当該年度に開催したもの）	—	4チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチームを4チーム設置し各課題について検討を行った。全体として46名中15名の女性が検討チーム参加した。（人事評価制度、地方公務員の定年引上げに関する検討、生涯学習施設整備構想、内部情報システム導入）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各プロジェクトチームは継続的に検討を実施予定。</li> </ul>
	22 職員数の管理と適正な人員配置	業務量と職員数等のバランスを考慮して、適正な人員配置を行います。また、有為な人材の確保に向け、手法を工夫しながら採用を行います。	総務課	職員数	—	342名	<ul style="list-style-type: none"> <li>豪雨災害対応に対応するため、兼務を発令し職員体制を整えた。</li> <li>新型コロナワクチン集団接種の終了に伴いコロナワクチン接種推進係を廃止し庶務係と統合した。</li> <li>新型コロナウイルス及び豪雨災害対応に関する兼務発令は令和4年度中に解除した。</li> <li>職員数の実績 342名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務量調査を実施し、業務量と職員数等のバランスを勘案した中で人員の配置を行う。</li> <li>人口減少対応、業務効率向上の観点から、組織体制の適宜見直しを行う。</li> <li>定年延長引上げに伴い退職者数と年齢構成のバランスに配慮しつつ、採用を行う。</li> </ul>
	23 働きやすい職場づくり	職員が能力を十分に発揮できるようにメンタルヘルス研修等を実施します。	総務課	ストレスチェックの総合健康リスク値（全国平均100）	—	総合健康リスク値88	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストレスチェック集団分析を実施し、ストレスが心身の健康にどれくらい影響がでているかを総合的に評価した数値である健康リスクが88であった。全国平均100より12ポイント低かった。</li> <li>メンタルヘルス研修会を2回開催し、120名の職員が参加した。</li> <li>ストレスチェックの結果が高ストレス者となった職員については、産業カウンセラーによる面談を実施した。（3回9人）</li> <li>新たな生活環境への不安やストレス等による離職を防ぐため、新採用職員を対象に面談及びケアを実施した。</li> <li>衛生委員会を毎月開催し職場環境を原因とした事故や怪我が発生しないようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下記の実施により現状を把握し、環境改善に努める。</li> <li>ストレスチェック集団分析を実施する。</li> <li>メンタルヘルス研修会を実施する。</li> <li>衛生委員会を毎月実施する。</li> </ul>

区分	実施項目	実施内容	担当課	指標	目標		令和4年度の取組内容・成果	今後の取組予定	
					目標	R4			
	24	行政評価の深化	行政評価を通じて改善を具現化する手法を検討し、改善の実効性を担保します。	◎総合政策課 ・財政課	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の行政評価は、総合計画に掲げる29の施策と263の事務事業について、担当課の1次評価、庁内評価委員会による2次評価を実施するとともに、一部施策については市民委員による外部評価を実施した。</li> <li>評価結果、2次評価所見、外部評価意見等については、担当課にフィードバックし、成果の向上や実施手法の改善を図るよう求めた。</li> <li>行政評価は、毎年度、継続的に実施することで、計画、実施、点検、改善のPDCAサイクルを回している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度以降も継続的に行政評価を実施することで、PDCAサイクルの定着を図る。</li> <li>評価のための評価にならないことを念頭に置きつつ、他市の事例も研究しながら、簡素化できる部分は簡素化しつつ重要なところはよりきめ細かくし、より実効性の確保が図られるよう検討する。</li> </ul>
(2) 職員の資 質向上に向 けた取組	25	職員研修の実施	職務の遂行に必要な知識・技能等の習得や行政サービスの向上を図るための研修を実施します。	総務課	研修の受講者数 (年間)	—	91名	<ul style="list-style-type: none"> <li>階層別研修(新潟県市町村総合事務組合実施)に新採用11名、一般職員1部5名、一般職員2部5名、主任4名、係長3名、課長2名 合計30名参加し各職務に応じた役割等について研修を受けた。</li> <li>税務事務基礎研修ほか14テーマ専門研修(新潟県市町村総合事務組合実施)に19名参加し各業務に応じた専門知識の向上のため研修を受けた。</li> <li>新発田市との定住自立圏共同研修に42名参加した。(ハラスメント防止研修ほか4テーマ32名、新採用研修10名)</li> <li>研修全体で、のべ240名が参加し職員の能力向上等を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県市町村総合事務組合が実施する階層別研修、専門研修に、より多くの職員を受講させスキルアップを図る。</li> <li>職員の職位又は職種に合わせた研修プログラムを検討、実施する。</li> </ul>
	26	職員による改善提案の活性化	職員からの改善提案が積極的になされるしくみを検討・実施します。	◎総務課 ・総合政策課	改善提案数 (年間)	—	2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の提案に関する規程に基づく提案が2件ありうち1件、新採用職員の不安解消、市民や先輩職員など周囲からの配慮またはサポートを促すことを目的に新採用職員の名札に「試用期間バッチ」を着用する提案を採用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善実績の報告や改善提案が積極的になされる募集の仕組みを検討、実施する。</li> </ul>
	27	協働志向型職員の育成	市民協働によるまちづくりを推進するため、研修や地域貢献活動への参加促進等により職員の協働意識を醸成するとともに、協働で事業に取り組むことができる人材を育成します。	◎総務課 ・総合政策課	研修等の参加者数(年間)	—	171名	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に地域活動、ボランティア活動への参加に対する意識啓発や活動の開催情報を周知するなど参加するきっかけづくりを行い、市民協働に対する意識の醸成を図った。(参加件数:6件 のべ参加人数:171名)</li> <li>新採用職員に対し、協働についての研修を実施した。</li> <li>事務事業シート内に協同事業の状況を記入する欄を作成し、事業内での実施状況や協働可能な業務の確認・検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員向け研修を実施する。</li> <li>職員の地域活動・ボランティア活動への参加を促進する。</li> <li>引き続き行政評価を通し協働可能な事業の検討を進める。</li> </ul>
	28	人事評価制度の活用	職員の意欲向上や人材育成が図られるよう、人事評価制度を有効活用します。	総務課	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度についてプロジェクトチームを開催、制度を実施しながら課題を整理し、制度認識や透明性を高め職員が納得感を得られる制度構築について、引き続き検討を重ねることとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度を運用していく中で人事評価制度の目的や趣旨の浸透を図り、有効活用について検討チームによる制度改善を検討する。</li> </ul>
(3) 自治体DXの推進による業務の効率化	29	自治体DXの推進	デジタル技術を活用して業務の効率化や手続のオンライン化を進めます。	総合政策課	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット経由で、住民票、戸籍、税の証明等の申請が可能となる電子申請システムの導入に向けた検討を行った。</li> <li>住民情報、税、年金、児童手当など20業務で国の標準レイアウトに基づいた標準化システム導入に向けた検討を行った。</li> <li>内部情報システム(電子決裁、庶務事務、文書管理)を10月から導入した。</li> <li>電子決済システム導入に向けた検討及び準備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R5年度、電子決済システム、電子申請システム導入予定、除雪管理システム導入予定</li> <li>R7年度、標準化システム導入予定</li> </ul>
	30	個人情報保護・情報セキュリティ対策の強化	積極的に情報発信を行う一方で、情報セキュリティ点検・監査を実施するなど、個人情報保護と情報セキュリティ対策の強化を進めます。	◎総合政策課 ・総務課	情報セキュリティ点検の実施回数(年間)	1回	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ研修(eラーニングによる研修)を実施し各職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。(R4.10~12)</li> <li>情報セキュリティポリシーガイドラインを改定した。</li> <li>情報セキュリティ点検・情報セキュリティ監査を実施しガイドラインの運用の徹底を確認した。</li> <li>新たに「胎内市個人情報の保護に関する法律施行条例」が制定したことに合わせ、全職員を対象に研修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ研修(eラーニングによる研修)を実施し複雑化する情報社会に対応した知識の習得を図る。</li> <li>情報セキュリティ点検・情報セキュリティ監査を実施し情報セキュリティポリシーガイドラインの運用の徹底を図る。</li> </ul>